みまもい通信 その156 <2022年4月号>



「販売店と連絡が取れず解約できない。いつでも解約可能という表示を広告で確認して、安く試せる 定期購入の化粧品を注文したのに」という相談が増 えています。

連絡がつかない場合は ①電話の発信履歴を残しましょう ②メール・手紙など電話以外の記録が残る 方法で解約を申し入れてみましょう。

解約手続の方法が、電話に限定されている場合に は注意が必要です。

トラブルの相談は早めに札幌市消費者センター(2728-2121)又は消費者ホットライン(2188)へ